



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤江 一正 押印済

変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成22年7月16日（IT継続0063）
認証番号	C0215
申請者	キヤノン株式会社
TOEの名称	Canon MFP Security Chip
TOEのバージョン	2.00
適合する保証パッケージ	EAL3
開発者	キヤノン株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成22年7月29日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 山里 拓己

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

- ① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.3
- ② Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 2.3

認証結果：合格

「Canon MFP Security Chip バージョン 2.00」（変更TOE）は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	3
1.4.1	変更の記述	3
1.4.2	変更された開発者証拠	4
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	認証機関による保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	9

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「**Canon MFP Security Chip** バージョン **2.00**」（以下「**認証TOE**」という。）を搭載するHDD暗号化キットを変更した保証継続について、認証結果を申請者であるキヤノン株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「**1.4.3 変更TOE添付ドキュメント**」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： **Canon MFP Security Chip**
バージョン： **2.00**
開発者： キヤノン株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： **C0215**
名称： **Canon MFP Security Chip**
バージョン： **2.00**
開発者： キヤノン株式会社
保証レベル： **EAL3**

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Canon MFP Security Chip セキュリティターゲット
バージョン： 1.05
作成日： 平成21年2月2日
作成者： キヤノン株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： Canon MFP Security Chip
バージョン： 2.00
受付番号： IT認証8217
認証番号： C0215
作成日： 平成21年6月17日
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[3]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

認証TOEを搭載するHDDデータ暗号化キットは「HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズ」であった。それに対し、変更TOEを搭載するHDDデータ暗号化キットは「HDDデータ暗号化キットCシリーズ」に変更された。それに伴い、以下の変更が発生したが、いずれもTOEの保証への影響が小さいことが確認された。

- ミラーリング機能を利用しないようになった

認証TOEが持つミラーリング機能（ミラーリング機能は、認証TOEの評価においてセキュリティ機能としては扱われていない）の利用が、変更TOEでは想定されなくなった。そのことにより変更TOEの操作方法や設置の手順が一部削減されたが、開発者による分析により、認証TOEにおいてミラーリングを使用しない場合と同等であることが確認された。

- 装着するキヤノン複合機・プリンタが変更された

「HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズ」が装着されるキヤノン複合機・プリンタと「HDDデータ暗号化キットCシリーズ」が装着されるキヤノン複合機・プリンタが異なることにより、設置の手順の相違が生じた。

開発者による分析により、これらの相違は、設置の手順として記載されているがTOEの設置の手順には該当せず、TOEの設置の前後に行われるキヤノン複合機・プリンタの操作方法やふるまいの相違に該当することが確認された。

この「キヤノン複合機・プリンタの操作方法やふるまいの相違」については、動作環境の相違であるが、動作環境とTOEの間のインタフェースの相違やインタフェースの使い方の相違ではないことが確認された。

- ガイドンスの誤記や表現の修正が行われた

開発者による分析により、これらの修正は、一貫性への影響がないことが確認された。

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に対する変更はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

- **HDD Data Encryption & Mirroring Kit-C Series, HDD Data Encryption Kit-C Series Installation Procedure**
HDDデータ暗号化/ミラーリングキット・Cシリーズ、HDDデータ暗号化キット・C シリーズ 設置手順書
FT1-0323-010
- HDDデータ暗号化キット ユーザーズガイド FT5-2437 (010)
- 別紙（注意書き） FT5-2438 (010)
- HDD Data Encryption Kit Reference Guide USRM1-4642-01
- 別紙（Caution） FT5-2441 (010)

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成22年7月16日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

- ① TOEの変更に伴い変更する開発者証拠は妥当であること。
- ② TOEの変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。
- ③ 変更TOEについて適切なテストが実施されていること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3に対する保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

HDD	本報告書の記述では、特に断りのない限りキヤノン複合機・プリンタに搭載されるハードディスクを指す。
HDDデータ暗号化キット	セキュリティ強化を目的とし、セキュリティチップが搭載された基板。キヤノン複合機・プリンタ及びHDDへの物理的なインタフェースを持つ。
HDDデータ暗号化キットCシリーズ	TOEが搭載されるHDDデータ暗号化キットである。 製品名称や対応するキヤノン複合機・プリンタにより、複数の基板形状を持つが、機能やセキュリティチップの相違はない。 HDDデータ暗号化キットCシリーズには、以下の製品が含まれる。 和名：HDDデータ暗号化キットCシリーズ 英名：HDD Data Encryption Kit-C Series 仏名：Kit d'encryptage du disque dur-Série C
HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズ	TOEが搭載されるHDDデータ暗号化キットである。 製品名称や対応するキヤノン複合機・プリンタにより、複数の基板形状を持つが、機能やセキュリティチップの相違はない。 HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズには、以下の製品が含まれる。 和名：HDDデータ暗号化/ミラーリングキットCシリーズ 英名：HDD Data Encryption & Mirroring Kit-C Series 仏名：Kit d'encryptage et d'écriture du disque dur-Série C
IAR	影響分析報告書

キヤノン複合機・プリンタ	キヤノン製複合機、キヤノン製プリンタの総称。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] Canon MFP Security Chip 影響分析報告書 バージョン 1.04 2010年7月28日
キヤノン株式会社